

上尾市子ども・子育て支援事業計画
量の見込みと確保方策進捗状況
(平成 28 年度)

上 尾 市

目次

1	量の見込みと確保方策	1
2	教育・保育の量の見込み及び確保方策等	2
3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策等	
	(1) 利用者支援事業	5
	(2) 地域子育て支援拠点事業	6
	(3) 妊婦健康診査	7
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	8
	(5) 養育支援訪問事業	9
	(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)	10
	(7) ファミリー・サポート・センター事業	11
	(8) 一時預かり事業	12
	(9) 延長保育事業(時間外保育事業)	13
	(10) 病児・病後児保育事業	14
	(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	15
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	16
	(13) 多様な主体の参入促進事業	16

1 量の見込みと確保方策

量の見込みについて

市内に居住する0～5歳の子どもについて、現在の幼稚園、保育所（園）、認定こども園の利用状況に利用希望を加味し、平成27年度から平成31年度までの学校教育・保育の量の見込みを設定します。また、国の定める以下の3つの区分ごとに見込み量を設定します。

●●○認定区分と提供施設

認定区分	年齢	認定要件	提供施設
1号	3～5歳	幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3～5歳	保育の必要性あり	保育所（園）、認定こども園
3号	0～2歳	保育の必要性あり	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業

提供体制の確保の内容及びその実施時期

市は、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策（教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期）」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備します。

- ①教育・保育施設
- ②地域型保育事業
- ③地域子ども・子育て支援事業

幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

認定こども園の設置数やあり方、設置時期と普及に係る考え方、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策、幼保小連携の取組の推進、0～2歳に係る取組と3～5歳に係る取組の連携に関することなどについては、上尾市子ども・子育て支援事業計画書第4章の関連する施策・事業において示した内容を推進します。

上尾市における地域子ども・子育て支援事業進捗状況の評価基準

評価	評価基準
A	計画通り(または計画以上)に順調に推移している
B	概ね計画どおり順調に推移している
C	計画よりやや遅れが生じている
D	計画より遅れが生じている

2 教育・保育の量の見込み及び確保方策等

【提供施設】

教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園 ・ 認定こども園（幼稚園機能）
保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所（園） ・ 認定こども園（保育所機能） ・ 地域型保育事業 （小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）

【提供対象者】

教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定の子ども（満3歳以上の教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども） <p>※2号認定を受けた子どもでも、幼稚園の利用を希望する場合は1号認定へ変更可</p>
保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号認定の子ども（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども） ・ 3号認定の子ども（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども） <p>※地域型保育給付は3号認定のみ</p>

【事業内容】

教育	満3歳から小学校就学前までの子どもを預かり、年齢にふさわしい適切な環境の中で教育を提供します。1日4時間を標準に預かります。
保育	保護者が働いているなどの理由により、日中の保育が必要で2号、3号認定を受けた子どもを預かり、保育を行います。

【確保方策の内容】

見込み量に対して、幼稚園については、定員数が量の見込みを上回っています。保育所（園）については、認可保育所（園）の整備や認定こども園への移行を中心とし、増加が予想される0・1・2歳児のニーズに対しては、認可保育所（園）での受け入れ枠の拡大及び地域型保育事業による対応を図ります。

【提供量の見込み及び確保方策】

		平成27年度					平成28年度				
		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		2,761	973	1,631	195	1,176	2,679	944	1,582	181	1,181
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		4,669	1,759	200	796		4,669	1,776	221	835
	特定地域型保育事業				42	196				42	196
	認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
	計		4,669	1,759	242	992		4,669	1,776	263	1,031
②-①			935	128	47	-184		1,046	194	82	-150

		平成29年度					平成30年度				
		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		2,659	937	1,570	173	1,158	2,648	933	1,563	169	1,124
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		4,669	1,812	224	856		4,669	1,857	230	880
	特定地域型保育事業				45	212				45	212
	認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
	計		4,669	1,812	269	1,068		4,669	1,857	275	1,092
②-①			1,073	242	96	-90		1,088	294	106	-32

		平成31年度				
		1号	2号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		2,630	926	1,552	168	1,092
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)		4,669	1,857	230	880
	特定地域型保育事業				45	212
	認可外保育施設			0	0	0
	計		4,669	1,857	275	1,092
②-①			1,113	305	107	0

【計画と実績】

教育・保育事業の量の見込みと実績

(ア) 計画

(単位:人)

全市		平成27年度					平成28年度				
		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		2,761	973	1,631	195	1,176	2,679	944	1,582	181	1,181
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育園)	300		1,759	200	796	300		1,776	221	835
	特定地域型保育事業	/	/	/	42	196	/	/	/	42	196
	認可外保育施設	/	/	0	0	0	/	/	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	4,369		/	/	/	4,369		/	/	/
	計	4,669	1,759	242	992		4,669	1,776	263	1,031	
②-①		935	128	47	-184		1,046	194	82	-150	

(イ) 実績

全市		平成27年度					平成28年度				
		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
①実績の量		3,412	0	1,726	240	1,233	3,274	0	1,782	267	1,304
②実績の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育園)	340		1,831	220	876	499		1,837	236	904
	特定地域型保育事業	/	/	/	53	204	/	/	/	65	250
	認可外保育施設	/	/	0	0	0	/	/	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	4,324		/	/	/	4,139		/	/	/
	計	4,664	1,831	273	1,080		4,638	1,837	301	1,154	
②-①		1,252	105	33	-153		1,364	55	34	-150	

(ウ) 計画-実績

全市		平成27年度					平成28年度				
		1号	2号	2号	3号		1号	2号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
①量の差		-651	973	-95	-45	-57	-595	944	-200	-86	-123
②差の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育園)	-40		-72	-20	-80	-199		-61	-15	-69
	特定地域型保育事業	/	/	/	-11	-8	/	/	/	-23	-54
	認可外保育施設	/	/	0	0	0	/	/	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	45		/	/	/	230		/	/	/
	計	5	-72	-31	-88		31	-61	-38	-123	
②-①		-317	23	14	-31		-318	139	48	0	

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

等

(1) 利用者支援事業

【事業内容】

就学前児童及び就学児童とその保護者に対し、幼稚園、保育所（園）、認定こども園や放課後児童クラブ（学童保育所）などの地域子ども・子育て支援事業の中から、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう、情報集約や提供などによる円滑な利用支援を行います。また、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

(単位：か所)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保方策	1	1	1	1	1

【確保方策の内容】

市の保育課、子ども支援課、子ども・若者相談センター、健康増進課において、多様化する教育・保育事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるようにします。

【実績】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保実績	1	2			
②-①		0	1			

保育課窓口に保育コンシェルジュを配置し、利用者支援の特定型として、情報提供を行いました。また、平成28年度より、東保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じました（母子保健型）。

【評価】 A

【方向性】

引き続き、地域の実情に応じて事業を継続していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

乳幼児とその保護者を対象に、地域子育て支援拠点において、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

(単位：人回/月)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	3,008	3,083	3,124	3,145	3,171
	②確保方策	12 か所				

【確保方策の内容】

ニーズの増加に対しては現状の施設（おおむね中学校区に 1 か所で全 12 か所）で対応が可能であり、地域の子育て支援の拠点として相談・支援を行えるよう体制強化を図ります。

【実績】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	3,008	3,083	3,124	3,145	3,171
	②確保実績	3,625	3,786			
	③利用実績	3,625	3,786			
②-①		617	703			
②-③		0	0			

乳幼児とその保護者が気軽に利用できるよう、拠点ごとに工夫を重ねました。市内 13 か所での開設が実現しており、利用者は増加傾向にあります。

【評価】 A

【方向性】

引き続き、子育て世帯に対し広く周知し、親子が気軽に利用しやすいよう整備を行います。支援を必要としながらも拠点を利用することができない親子への支援についても、検討を進めます。

(3) 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付します。14 回分の妊婦健康診査（妊婦健康診査助成券に記載された検査項目のみ対象）の費用を一部助成します。

【提供量の見込み及び確保方策】

(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	1,768	1,715	1,667	1,621	1,588
	②確保方策	市内外の産科系医療機関、助産院にて実施				

【確保方策の内容】

市が委託している市内外の産科医療機関（埼玉県内のほとんどの医療機関）、助産院と連携し、適正な受診に努めます。契約医療機関以外で受けた方については、妊婦健康診査費用の一部を助成します。

【実績】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	1,768	1,715	1,667	1,621	1,588
	②確保実績	1,598	1,575			
	③利用実績	1,598	1,575			
②-①		-170	-140			
②-③		0	0			

市が委託している市内外の産科医療機関、助産院と連携し、適正な受診に努めました。契約医療機関以外で受けた方については、妊婦健康診査費用の一部を助成しました。

【評価】 A

【方向性】

引き続き、妊婦に対して妊婦健康診査助成券を交付することで、妊婦健康診査の適正な受診に努めます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【事業内容】

生後4か月までの乳児がいる家庭に、こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、乳児に関することなど母親の相談に応じたり、子育て支援サービスの情報提供などを行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

（単位：人）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	1,499	1,454	1,413	1,374	1,346
	②確保方策	こんにちは赤ちゃん訪問員による家庭訪問を実施				

【確保方策の内容】

こんにちは赤ちゃん訪問員による家庭訪問を実施し、面会率の向上を図るとともに、保健師が相談に対応し必要な支援につなげるなど継続的な支援に努めます。

【実績】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	1,499	1,454	1,413	1,374	1,346
	②確保実績	1,465	1,460			
	③利用実績	1,465	1,460			
②-①		-34	6			
②-③		0	0			

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や必要時、保健師等への相談につなげました。面会率は93.4%でした。

【評価】 B

【方向性】

今後もこんにちは赤ちゃん訪問員が全戸訪問を実施し、子育てに関する情報提供や保健師等の相談につなぎ、子育ての孤立化予防と不安や悩みの軽減等に努めていきます。

(5) 養育支援訪問事業

【事業内容】

産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭等、養育支援が特に必要な家庭に保健師や保育士等が訪問し、家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

【提供量の見込み及び確保方策】

(単位：人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	2	2	2	2	2
	②確保方策	保健師等による訪問を実施				

【確保方策の内容】

保健師等による訪問を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、支援内容の充実を図ります。量の見込みについては、妊娠期からの支援を充実し、支援が必要となる子どもを増やさない方向で推進します。

【実績】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	2	2	2	2	2
	②確保実績	4	7			
	③利用実績	4	7			
②-①		2	5			
②-③		0	0			

養育支援が特に必要と判断された養育者 7 名に対し、保健師等による専門的支援とヘルパーによる育児支援や家事支援を行いました。

【評価】 A

【方向性】

児童福祉法や母子保健法の改正や追加により、さらに妊娠期からの支援が充実します。支援が必要となる子どもを増やさないように努めるとともに、支援を必要とする養育者については、早期発見・早期対応に努めます。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業内容】

保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・仕事や冠婚葬祭などの理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

(単位：人日/年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	243	239	235	232	228
	②確保方策	243	239	235	232	228
	②－①	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

利用者のニーズに対しては、児童相談所と連携して対応を図りつつ、市内及び近隣市町の既存施設に働きかけ事業の実施について検討します。

【実績】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市全体	①量の見込み	243	239	235	232	228
	②確保実績	0	0			
	③利用実績	0	0			
②－①		-243	-239			
②－③		0	0			

本市での実施に向けて検討を進めていますが、平成 28 年度は事業化に至っていません。

【評価】 D

【方向性】

引き続き、事業化に向けて検討していきます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

生後4か月から小学生までの子どもがいる家庭に対し、「あげおファミリー・サポート・センター（上尾市社会福祉協議会）」において、育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方（提供会員）が会員登録をし、提供会員が依頼会員に対して子どもの預かり等、育児の手助けを行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

（単位：人日/年）

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	就学児童	2,236	2,392	2,496	2,652	2,808
		就学前児童	2,392	2,496	2,600	2,704	2,756
		計	4,628	4,888	5,096	5,356	5,564
	②確保方策		4,628	4,888	5,096	5,356	5,564
	②-①		0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

量の見込みに対応したサービスの提供を図るため、提供会員又は両方会員（依頼会員と提供会員の両方への登録者）の確保に努め、事業についての周知を図ります。

【実績】

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	就学児童	2,236	2,392	2,496	2,652	2,808
		就学前児童	2,392	2,496	2,600	2,704	2,756
		計	4,628	4,888	5,096	5,356	5,564
	②確保実績		3,712	3,338			
	③利用実績	就学児童	1,551	1,837			
		就学前児童	2,161	1,501			
		計	3,712	3,338			
	②-①		-916	-1,550			
	②-③		0	0			

[会員数] 依頼：794人/提供：248人/両方：66人/合計 1,108人

[主な利用] 保育所・幼稚園の迎え 454件/放課後児童クラブの迎え 570件/子どもの習い事等の援助 739件/放課後児童クラブ終了後の預かり 298件

【評価】 B

【方向性】

引き続き制度について周知を行い、提供会員の拡大に努めます。また、安全な支援が行えるよう、提供会員の24時間講習を引き続き実施します。

(8) 一時預かり事業

【事業内容】

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を、主として昼間において、幼稚園、保育所(園)、認定こども園等の児童関係施設において、一時的な預かりを行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

(単位：人日/年)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	幼稚園	①量の見込み	81,173	78,755	78,165	77,834	77,287
		②確保方策	81,173	78,755	78,165	77,834	77,287
		②-①	0	0	0	0	0
	幼稚園以外	①量の見込み	8,170	8,018	7,898	7,770	7,647
		②確保方策	8,170	8,018	7,898	7,770	7,647
		②-①	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

ニーズの見込みに対しては既存施設で対応するとともに、実情に応じて既存施設での定員拡大や新たな施設での実施に取り組みます。

【実績】

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	幼稚園	①量の見込み	81,173	78,755	78,165	77,834	77,287
		②確保実績	98,716	95,056			
		③利用実績	91,976	90,616			
	②-①		17,543	16,301			
	②-③		6,740	4,440			
	幼稚園以外	①量の見込み	8,170	8,018	7,898	7,770	7,647
		②確保実績	8,348	9,472			
		③利用実績	8,348	9,472			
	②-①		178	1,454			
	②-③		0	0			

幼稚園の預かり保育については、私立幼稚園19園、認定こども園1園で実施し、延べ利用者数は90,616人でした。また、幼稚園以外の一時的預かり保育については、私立保育園9園、公立保育所2園、認定こども園1園で実施し、年間延べ利用者数は9,472人でした。

【評価】 A

【方向性】

継続して実施し、多様な保育ニーズに対応する子育て支援を行っていきます。

(9) 延長保育事業（時間外保育事業）

【事業内容】

保育所（園）を利用している児童とその保護者を対象に、就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所（園）での保育時間を延長して児童の預かりを行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

（単位：人）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	1,647	1,616	1,592	1,541	1,509
	②確保方策	1,647	1,616	1,592	1,541	1,509
	②－①	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

保育所（園）において、保護者の延長保育のニーズに対応するとともに、今後も新設の保育所（園）等について推進に努めます。

【実績】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	1,647	1,616	1,592	1,541	1,509
	②確保実績	1,775	1,868			
	③利用実績	1,775	1,868			
②－①		128	252			
②－③		0	0			

延長保育は、市内の保育施設（認可保育所、小規模保育施設、認定こども園）全園で実施しており、年間延べ利用人数は57,495人でした。

【評価】 A

【方向性】

保護者のニーズに対応した延長保育の実施に努めるとともに、保育施設の整備に合わせ実施保育所を増やしていきます。

(10) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

子どもが病気又は病気回復期のため、集団保育等が困難な時期に一時的に預かり、病院や保育所等に付設された保育室において看護師・保育士等が、保護者にかわり看護・保育を行います。

【提供量の見込み及び確保方策】

(単位：人日/年)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	1,255	1,231	1,213	1,194	1,176
	②確保方策	1,255	1,231	1,213	1,194	1,176
	②－①	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

子どもの病気等の急変等による緊急対応に備えるため、市内3か所の保育室において実施します。市内の施設のバランスに配慮し、新たな施設の整備についても検討します。また、病児・病後児保育の利用のしかたについて、保護者への周知を図ります。

【実績】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	1,255	1,231	1,213	1,194	1,176
	②確保実績	1,255	1,231			
	③利用実績	1,133	1,126			
②－①		0	0			
②－③		122	105			

病院併設の病児・病後児保育施設 1 か所、保育園併設の病後児保育施設 2 か所で実施し、利用人数は延べ 1,126 人となりました。

【評価】 A

【方向性】

継続して事業を実施していくとともに、市内の施設の配置バランスを考慮したなかで、平成30年度に新たな病児保育施設の設置を予定しています。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業内容】

親が共働きである世帯など、留守が多い世帯の小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、子どもの健全育成を図ります。

【提供量の見込み及び確保方策】

（単位：人）

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	低学年	1,124	1,137	1,149	1,188	1,186
		高学年	482	488	493	509	509
		計	1,606	1,625	1,642	1,697	1,695
	②確保方策		2,032	2,032	2,032	2,032	2,032
	②－①		426	407	390	335	337

【確保方策の内容】

市内 29 か所（31 クラス）において実施し、見込み量に対する提供体制は確保されていますが、各学校区について毎年ニーズを把握し、足りていない小学校区に対しては必要な施設整備を進めます。

【実績】

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み	低学年	1,124	1,137	1,149	1,188	1,186
		高学年	482	488	493	509	509
		計	1,606	1,625	1,642	1,697	1,695
	②確保実績		2,064	2,132			
	③利用実績		1,653	1,724			
②－①			458	99			
②－③			411	408			

平成 28 年度は大規模クラブ解消のため、新たに 2 クラブを開設し、確保方策を上回りました。

【評価】 A

【方向性】

H29 年度以降は学校区ごとの利用状況を考慮して引き続き整備を進めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【提供対象者】

教育・保育事業利用者のうち、一定の所得条件を満たす世帯

【事業内容】

特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用について、一部又は全額を助成します。

【実績】

<公立> 12か所 13人 (2号:8人、3号:5人)

<私立> 7か所 16人 (2号:9人、3号:7人)

<小規模> 1か所 2人

【評価】 A

【方向性】

継続して実施し、子育て支援を行っていきます。

(13) 多様な主体の参入促進事業

【提供対象者】

教育・保育事業を提供する事業所

【事業内容】

民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から効果が高いと考えられる事業を実施します。

【実績】

分園を含めた認可保育所3園、小規模保育施設1園が平成28年4月に開設しており、民間事業者の参入が進んでいることから、本事業については実施しておりません。

【評価】 D

【方向性】

民間事業者の参入状況やニーズ等を踏まえたなかで、実施について検討していきます。